

街道東城路・街並み通信

vol. 6

～街道東城路周辺地区 魅力ある街並みづくりと地域の活性化 ワークショップについて～

平成28年7月 発行：庄原市都市整備課

街道東城路周辺地区において、歴史的な街並みの魅力を更に高めるとともに、賑わいの創出や住みよさの向上を図るため、住民や関係団体等の皆さんを中心としたワークショップを行っています（平成27・28年度）。ワークショップでの意見・提案をもとに、庄原市として具体的な施策・事業を検討するとともに、地元住民・事業者等の皆さんによるまちづくりの取組を促進します。なお、**第6回ワークショップ**は6月16日（木）に開催しました。

今回はこれまでの議論等を踏まえながら、A・B班は街並みづくりのルール案と公共施設の整備、C・D班は観光交流・地域生活に関する取組などについて、内容を掘り下げるとともに、具体化の方策を話し合いました。

第6回ワークショップのプログラム等（要点）

～計画案を整理・検討しよう～

日時：平成28年6月16日（木）19:00～21:10 会場：庄原市役所東城支所
参加者：住民・関係団体等の皆さん10人、アドバイザー2人、広島県3人、庄原市役所8人
進行役4人

はじめに

○あいさつ ※庄原市より、東新会（代表：榎原節男氏）が、まちづくり功労者国土交通大臣表彰を受けられたことの紹介がありました。

○視察研修について ○前回までの振り返り・計画案の骨子（タタキ台）の説明 ○今日の進め方

アイデア・取組などの確認・掘り下げ・方向づけ（班ごと）

A・B班合同『ルールづくり・施設整備班』

<街並み（景観）について>

○街並みづくりのルールなどの案（骨子）の説明



- ルールの案や管理・運営の確認及び追加・修正
- 街並みづくりの支援などの検討

<公共施設整備について>

○公共施設の整備案（骨子）の説明



- 公共施設の整備案の確認・方向付け
- その他
 - ・全体的（横断的）な組織体制などについて

C・D班合同『観光交流・地域生活班』

<観光交流・地域生活について>

○プロジェクト、推進方策などの案（計画案の骨子）の説明



- プロジェクト・重点的取組の確認及び追加・修正
- 重点的取組の具体化（動かし方）の検討
 - ・担い手、グループ・組織
 - ・具体化の手順、スケジュールなど
- その他
 - ・全体的（横断的）な組織体制などについて



全体会

- 各班の発表、意見交換
- アドバイザーのコメント
- 次回について
- おわりのあいさつ



コンセプト(目指す姿・目標)

【東城の街並みの目指す姿】

東城の街並みの魅力を共有し、誇りを持って暮らすまち

【主として建築物等の街並み景観に関する目標】

江戸・明治・大正・昭和期、そして現代の建物が調和する魅力的な街並みづくり



- 目標については、前回(第5回)の案にあった昭和を「昭和期」とし、「現代の建物」に関する表現を加え、修正しました(「現代の建物」のあり方も、街並み景観にとって大切なため)
- キャッチフレーズを設定することが提案され、次回、各自が案を持ち寄ることになりました
例えば:「え・め・た・し建もの東城路」…え:江戸、め:明治、た:大正、し:昭和

街並みづくりのルール案・助成制度・管理運営など

【街並みづくりのルール案】

- ・高さ、色彩、和風イメージをルールの基本として周知していく必要がある
- ・屋外広告物については、企業のロゴなどを地域のイメージにあった色に変えている例がある
- ・将来的には景観法(景観計画)の活用などを検討することが考えられる

【助成制度】

- ・助成制度は必要⇒助成を受ける場合は、協定書のような形で責任の明確化(ルールを守ること)が必要

【管理運営】

- ・ルールを運営管理する組織は、人材育成と活動を継承する体制の構築が必要(その努力が大切)
- ・建築確認申請をする場合はルールの運営管理組織に相談することを条件⇒相談内容・対応の記録(時間が経っても公平な相談対応)、出来上がったものの写真撮影・記録(ルールや相談対応の効果等の確認)
- ・建物所有者、地主に対してルールの周知を行うことが必要(運営管理組織への相談などの手続きも周知)
- ・ヘリテージマネージャー(歴史文化遺産活用推進員)などの参加・協力
- ・空き家、空店舗、空き地活用の検討部会の設置(観光交流・地域生活のプロジェクトとの連携) など

公共施設の整備

【道路】

- ・国道314号バイパス沿いの法面は、植物(ツタ類など)を利用した修景や城跡風の石組みでの整備を要望

【無電柱化】

- ・三楽荘付近の部分的な無電柱化を検討…水路の活用(配管・配線)又は軒下配線など事業費の軽減を検討

【ポケットパークの整備・充実】

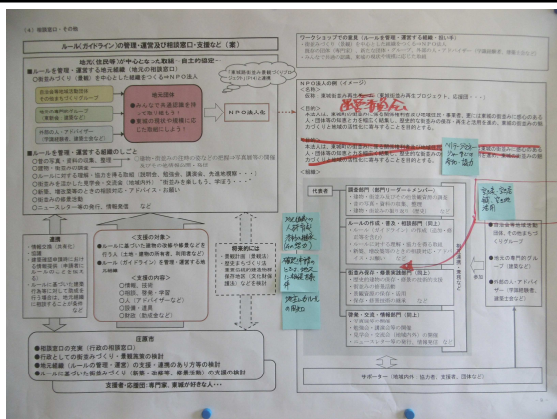
- ・三楽荘前ポケットパークは、お通りの舞台(広場としての確保)となることも考慮し、可動式の格子(ルーバー状のつい立て)、キャスト付きプランター(木の植栽)の設置を検討
- ・下本町ポケットパークは、東城高校生徒のアイデアの活用、デザインコンペによる再整備を検討
⇒今後を担う高校生などの若手にまちづくりに参加してもらう
- ・東城高校応援隊が休憩できるオープンデッキなどの検討

【公共建築物等の整備】

- ・下本町ポケットパークにあるトイレ等は、東城の街並みに合う色に(例えばこげ茶など)

【その他】

- ・世直神社前の歩道橋の色彩を緑色系から、東城の街並みに合う色に変更を要望(定期補修などに合わせて)
- ・五品嶽城跡頂上部の部分的な眺望確保の検討(県の史跡であり、調整・協議が必要)
- ・東城川右岸の歩行者空間は、大正頃まで使われていた船を引いた道の名残(文化的価値がある)



○前回(第5回)のワークショップで出されたA・B班の意見も踏まえて、8つのプロジェクトを整理・再編しました

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1 東城街並み景観プロジェクト | 2 東城らしい都市環境づくりプロジェクト |
| 3 東城歴史・文化継承プロジェクト | 4 東城観光・交流促進プロジェクト |
| 5 東城丸ごと体験・交流プロジェクト | 6 多世代交流促進プロジェクト |
| 7 空き家活用プロジェクト | 8 まち起こし人材確保・連携プロジェクト |

○上記プロジェクトの中から、8つの重点的取組を設定し、その内容について検討しました

- | | |
|---|----------------|
| 1 景観ガイドラインの作成と普及
2 東城らしい景観の創出(公共施設) | 1と2はA・B班で内容を検討 |
| 3 <u>まち物語の発掘・継承</u>
・何度も話を聞く場を設ける必要がある。また、何を聞くかを明確にしておくことが大切
・継承しろと言うと若者に受けないので、別の切り口で、若者や外国人が関心を持てるようにする | |
| 4 <u>観光案内・情報発信</u>
・各分野別の案内は出来る人がいるが、東城路を総合的に案内出来る人がいない
・個人では興味がある分野にとどまるため、行政が関わらないと総合的なガイドの養成は難しい
・帝釈峡のガイドグループがあり、そのうち2人は東城路のガイドも行っている
・民間では、通年のガイド依頼を受けることは難しい
・東城まちなか交流施設えびすや行政が、ガイド依頼の窓口になる必要がある
・現状では情報発信されていなかったり、情報が古かったりするので改善が必要
・個人レベルでの情報発信は容易だが、東城全体での取組が必要 | |
| 5 <u>体験・交流イベントの企画・運営</u>
・伝統行事の継承が難しくなっている(端午の節句で、屋根にしょうぶを飾る風習を継続しているが、参加する家庭が少なくなっている。高齢化やしょうぶの確保などの問題)
・何らかの手助けをする取組が必要だが、誰に相談したら良いかわからない
・旧暦で様々な伝統行事を行ってきた。現在は雛祭りや端午の節句の2行事の継承に取り組んでいる
・東城路の中でも伝統行事の継承について温度差がある
・地域での情報共有ができていない。
・東城ごよみ、一年間の行事表があるとよい(旧暦の意識がなくなっている) | |
| 6 <u>多世代交流拠点づくり</u>
・雛祭りに合わせてギャラリーを開催し、様々な人との交流ができた。今後も幅広い交流が大切になる | |
| 7 <u>空き家の多様な活用</u>
・空き家のイベントなどでの活用は部分的に行っている
・空き家情報を共有しにくく、個人的なつながりによるところが大きい
・空き家活用が目的ではなく、まちづくりを考えていく上での手段の一つ | |
| 8 <u>まち起こし人材の確保</u>
・取組内容の整理が必要。既存の取組の担い手は輪の拡大を。新たな取組は担い手の確保を | |

■共通での推進方策など

- ・大きな全体組織が必要で、その中でそれぞれが役割分担をすることが考えられる
- ・若い人にも伝わる表現をすることが大切
- ・まちづくり情報交換会の様な形で2か月に1回程度集まり、情報共有を行う(情報共有ネットワークの構築)
- ・ニュースレターやホームページなどの情報発信が必要

アドバイザーからのコメント

(松田智仁氏[広島市工業技術センター所長])

- 東城の資源であるヒノキの間伐材を使った長椅子の設計競技会などで外部の人(風の人)の力を活用するなど、外部からもまちづくりに参加しやすい環境を維持していくような仕掛けができると良いと思います。
- 街並みルール(ガイドライン)の管理・運営では、調査部門と啓発や情報発信部門を統合し、良くできたモノ、活動には賞を授与するような形になれば、活動の励みになるのではないのでしょうか。
- ルールを維持していく組織による指導がぶれると組織の信用が落ちてしまいます。公平性が保たれるよう、協議録や写真などの指導内容を残しておくことが重要です。公平性が失われ、誰も相談しなくなる状況にならないよう配慮が必要かと思います。
- 三楽荘向かいのポケットパークに隣接する建物は、白系の壁面となっています。観光イベント時には、夜にお通りなどの映像を投影してはどうでしょうか。町には昼の顔だけではなく、夜の顔もあるため、上手く活用できると良いと思います。
- 城山の麓に世直神社があります。今の時代こそ世直しが必要な社会だと思いますので、こういった地域資源を上手く観光名所などに活用できると良いと思います。

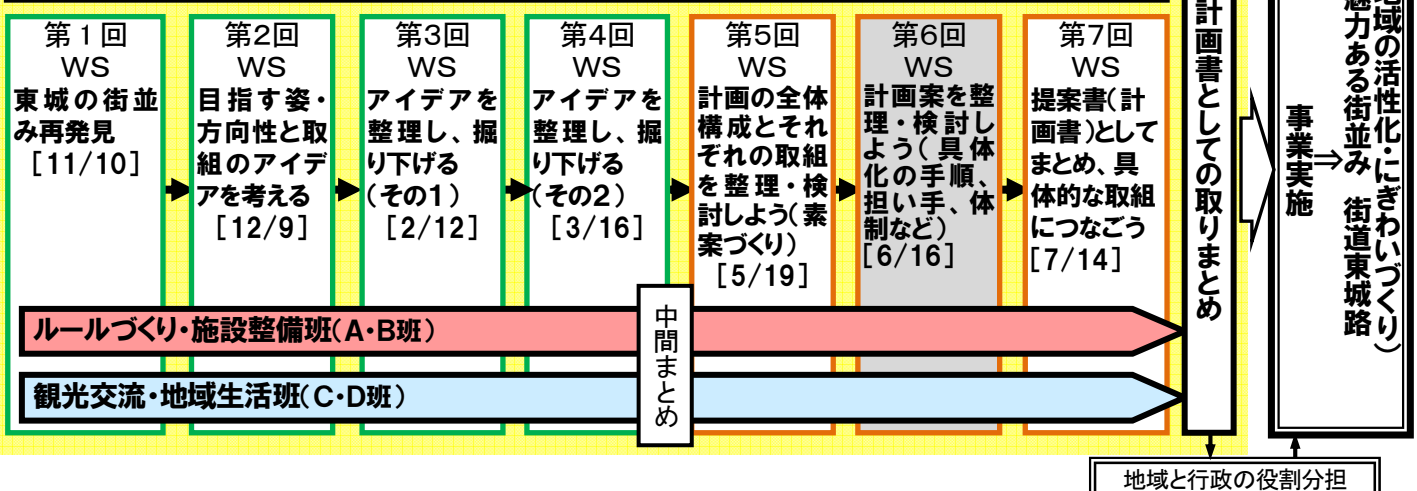
(福田由美子先生[広島工業大学教授])

- 誰が何をやるのかということについては、地域の方々と行政の役割を整理していく必要があります。
- 最終的には地元の人が動くことが重要です。そのためにもつなぐ場が必要ですが、「えびす」の活用などの話題が出ていますので、今回のワークショップで形になると良いなと思います。
- また、行政の位置づけや、実際に事業として出来ること出来ないことも見えてくると良いと思います。
- 多くのプロジェクトが出ていますが、既存の取組の発展形も多々あります。既に動いている取組は、今誰がどのように実施しているのか、課題はあるのか、次の時代に誰が担うべきか等整理できればと思います。
- 参加者が地元の方々に、ワークショップでの内容を伝えたいという思いもあるので、どの段階で、どういう内容で出していくのかを考える必要があります。
- 話をしているとキャッチフレーズは随所に出てきています。1つに定める必要はなく、会話の中でたくさん出してあげればよいのではないのでしょうか。「旧暦」「東城ごよみ」「東城はクールだ」などあり、いつか活用されるかもしれないので、人の心を惹き付けるような言葉を記録しておけば良いと思います。

ワークショップの進め方(予定)

平成 27 年度4回、平成 28 年度3回、計7回の開催を予定

※ワークショップの進捗状況等によって、テーマ・内容を調整します。



問い合わせ・連絡先

〒727-8501 庄原市中本町一丁目 10 番 1 号
 庄原市 環境建設部 都市整備課 都市整備係 担当：山田
 電話：(0824) 73-1151 FAX：(0824) 73-1147
 E-mail：toshi@city.shobara.lg.jp
 ~街並みづくりやまちづくりに関わるご意見なども、お寄せください~